⑹　Contact point for tender documentation : Masao Kurashina, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism ; 5―57 Kitanakadori, Naka-ku, Yokohama-city, Kanagawa-pref 231―8436 Japan TEL 045―211―7413

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年7月9日
支出負担行為担当官
北関東防衛局長　渡邉　一浩
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　11
○第12号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　横田⑯屋外高温水配管工事
⑶　工事場所　東京都福生市
⑷　工事内容　米軍横田基地（東京都福生市）における屋外高温水等配管更新工事
構造：地中式プレファブ二重管
高温水配管　約1,300m
蒸気配管　約1,000m
⑸　工期　平成28年3月31日まで
⑹　本工事における監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）の専任期間は平成26年11月1日から平成28年3月31日までとする。
⑺　使用する主要な資機材　プレファブ二重管約2,300m
⑻　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行対象工事である。
⑼　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
なお、紙入札方式の承諾に関しては北関東防衛局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。
⑽　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。
⑾　本工事は、発注者が競争参加希望者に見積の提出を求め、ヒアリングを通じて見積の妥当性を確認し、妥当性が確認できた見積を積算価格に反映させるものである。競争参加資格確認資料等の提出時に「配管工事に係る土工事及びバルブピット、マンホールに係る土工事、型枠工事、鉄筋加工費」に対する直接工事費（当該工事に必要な仮設費含む。）について記載した見積（以下「見積」という。）を提出するものとする（詳細は入札説明書による。）。
⑿　本工事では、見積の提出後、競争参加希望者の責任者、配置予定技術者等からヒアリングを行い、見積の妥当性を確認するものとする。
2　競争参加資格
次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年7月9日付支出負担行為担当官北関東防衛局長）の示すところにより、装備施設本部長から横田⑯屋外高温水配管工事に係る特定建設工事共同企業体として資格審査結果通知を受けた者又は次に掲げる条件をすべて満たす特定建設工事共同企業体以外の有資格者（以下「単体」という。）であること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　装備施設本部長から管工事に係る一般競争参加資格の級別の格付を受け、北関東防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
⑶　装備施設本部長が算定した管工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記3の経営事項評価数値欄の点数）が1,100点以上であること。
⑷　平成11年度以降に、元請けとして、高温水・温水配管、冷温水配管、冷水配管又は蒸気配管のいずれか100m以上の屋外配管を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。
なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」という。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局（以下「旧防衛施設局等」という。）を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。
⑸　工事全般の施工計画が適正であること。
⑹　次の基準をすべて満たす監理技術者等を当該工事に専任で配置できること。
ア　1級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
イ　平成11年度以降に、元請けとして、新設機械設備工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。
なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等（旧防衛施設局等を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。
ウ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
⑺　一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「技術資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、北関東防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号（ＣＣＰ）。6. 8. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑻　上記1に示した工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑼　入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。詳細は入札説明書による。）。
⑽　暴力団関係業者の排除
ア　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
イ　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは、契約を行わない。
3　総合評価に関する事項
⑴　評価項目　本工事の総合評価は、次のアの技術提案を受け付け、アからウと価格を総合的に評価して落札者を決定するものとする。
ア　企業による技術提案
・「既存埋設物への安全対策及び省エネの配慮について」に関する技術提案
（着目点）
本工事は、基地内各施設の冷暖房および給湯用の熱媒を供給するための配管を地中に敷設する工事である。そのため施工中は基地機能に影響を及ぼす地下埋設物に対する事故防止が重要である。また、長距離に渡る配管であることから多数存在する配管接合部からの熱媒の漏洩防止や熱伝導に伴う損失防止が省エネルギーにつながることから　①試掘調査を行うえでの事前準備について　②掘削作業時の地下埋設物事故防止対策について　③地下埋設物事故発生時の緊急対応の事前準備について　④マンホール内配管のフランジ部分の施工確実性について　⑤マンホール内配管の熱損失防止対策について技術的な見地から各項目に係る提案を求める。
・「現場の安全対策について」に関する技術提案
（着目点）
本工事は、基地内各施設の冷暖房および給湯用の熱源を供給するための配管を地中に敷設する工事である。本工事の施工場所付近には住宅や病院が存在し基地内居住者に密接した地域であり、安全対策に特に注意をして施工を行わなければならないことから　①資材搬入時における安全対策について　②土砂運搬作業における安全対策について　③揚重機械作業における安全対策について　④溶接作業における火災予防対策について　⑤歩行者への注意喚起について技術的な見地から各項目に係る提案を求める。